

那覇市パートナーシップ登録

5周年



市では、平成27年7月19日に「性の多様性を尊重する都市・なは」(レインボーなは宣言)を発表し、この宣言の理念に基づき、平成28年7月8日から「那覇市パートナーシップ登録」をスタートしました。戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合に、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付しています。

開始から5年が経過し、現在の登録組数は35組です。(2021年7月15日時点)

申請することができる人

- 1 互いを人生のパートナーとし、継続的に共同生活をしている、又はそうしようと約束していること
- 2 二人の戸籍上の性別が同一であること
- 3 20歳以上であること
- 4 原則として那覇市民であること
 - ① 2人とも那覇市民であること
 - ② 1人が那覇市民、もう1人が市内への転入を予定していること
 - ③ 2人とも、市内への転入を予定していること
- 5 1対1の関係にあること
 - ① 結婚していないこと
 - ② 申請者以外の人とパートナーシップの関係がないこと



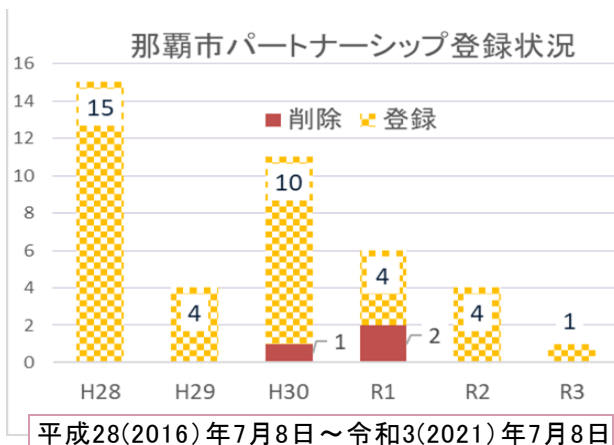
城間市長から那覇市パートナーシップ登録(第1号)を受けたお二人(入真地さん・安座間さん)

*このパートナーシップ登録は、那覇市がその市政の中で運用するものであり、登録によって何らかの法律上の効果(婚姻・相続・税金の控除など)は生じません。

「パートナーシップ登録」後の効果

- ★市営住宅の入居に際して、親族要件に追加されました。
- ★那覇市職員厚生会(福利厚生)の結婚祝金の受給が可能に。
- ★民間サービスは、携帯電話会社の家族割の適用や航空会社のマイレージ共有サービス、生命保険会社の生命保険金受取、損害保険会社での自動車保険料の割引適用、金融機関の夫婦連帯債務住宅ローンの利用が可能となりました。

*上記のサービスは、一例になりますので、ご利用については各サービス提供事業者へ事前にお問い合わせください。



なは女性センターを利用される皆さまへご協力をお願い



「なは女性センターにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って、ご利用いただきます。体調のすぐれない方は、ご利用をお控えください。マスク着用、検温、手指消毒のご協力をお願いします。今後の状況により、変更する場合があります。最新の情報は市ホームページでご確認ください。

県の「緊急事態宣言」が発令中のため、当面の間、休館いたします。

女性活躍・男女共同参画 重点方針2021

すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定
令和3年6月16日

「第5次男女共同参画計画」より

男女共同参画は、政府の重要かつ確固たる方針、国際社会で共有された規範です。

コロナの感染拡大が長引く中、女性に強く影響が表れています。コロナ対策においても女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要があります。

令和2年末に閣議決定した「第5次男女共同参画計画」を着実に実行するために、令和3年度及び4年度に重点的に取り組むべき事項を定めました。

1 コロナ対策の中心に女性を

(1) 雇用・労働：女性デジタル人材、ひとり親の職業支援

◎女性デジタル人材育成の推進

- ・女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や再就職・転職の支援等を地域女性活躍推進交付金により支援

◎ひとり親に対する職業訓練

- ・高等職業訓練促進給付金の支援対象の拡充や訓練費用の在り方などを総合的に検討し、中長期的な自立につながる支援策を強化



(2) 困難や不安を抱える女性への支援

- ◎女性に寄り添ったアウトリーチ型相談支援等の推進

- ◎若い女性(10代後半から20代前半)に対する官民連携での支援体制強化

- ◎妊産婦への支援



(3) 「生理の貧困」への支援

- ・経済的な理由で生理用品を購入できない女性の問題が顕在化
- ・地方公共団体が相談支援の一環として行う生理用品の提供を、地域女性活躍推進交付金により支援。その際、「生理の貧困」にある女性の背景や事情に丁寧に向き合い、寄り添った相談支援を充実
- ・学校、ハローワーク、福祉事務所等における生理用品の提供に関する積極的な協力や関係部局の連携等。
- ・横展開に資するよう、各地方公共団体における取組の情報提供を開始

(4) その他

- ・コロナの影響の根底にある男女間の賃金格差も含めた経済的格差の要因分析と対応策について、男女共同参画会議において検討



女性の健康づくり支援事業



生理用品の
無料配布のお知らせ

「ナプちゃんセット」

配布期間:7月5日(月)~8月31日(火)

*なくなり次第終了となります。



名 称	配布場所(那覇市内)	時間(祝日は配布不可)	電 話 番 号
(一社)沖縄県婦人連合会	那覇市大道172 2F	月~金 10時~17時	098-884-5333
那覇市婦人連合会	なは市民協働プラザ3F 那覇市銘苅 2-3-1	月・水・金 13時~16時	098-867-3563
(公財)沖縄県労働者福祉基金協会	グッジョブセンターおきなわ 那覇市泉崎 1-20-1 カフーナ旭橋 A 街区 6 階	月~金 9時~17時	098-865-5006

主催:(一社)沖縄県婦人連合会/共催:(公財)沖縄県保健医療福祉事業団

なは女性センター 25周年

25周年を迎えるにあたり、そのあゆみを振り返り次号より連載いたします。



▲親泊市長(当時・写真中央)によるテープカットが行われました。



なは女性センターは、女性の地位向上に資するための拠点施設として、1996年10月1日「とまりん」(那覇市前島)にオープンしました。

オープニングイベントでは、講演会やパネルディスカッション、オカリナ演奏会などが開催され、多くの市民の皆さまにご参加いただきました。

その後壺川ビルに移転し、2003年5月から新都心銘苅庁舎(現・なは市民協働プラザ)において、男女共同参画を推進するための事業を行っています。

これまでに、「女性のための心とからだセミナー」、「トートーメーの歴史と女性の人権を考える講座」、「DV防止のため意識啓発セミナー」、「セクシュアリティに関する講座」など、600以上の主催講座を開催しました。その他に、個人及び団体の自主的な活動を支援し、交流の場として学習室を提供しています。

また、女性に関する諸問題解決のため、相談室「ダイヤルうない」では、電話相談・面接相談・法律相談、性の多様性に関する相談を行っています。



▲オカリナ演奏会



▲パネルディスカッション

「なは女性センター」の学習室 ご利用について

女性に関する諸問題についての学習、交流その他の活動のために学習室を提供しています。女性の地位向上を図るとともに、協働プラザの施設を利用する企業、団体等との連携による地域の活性化に資することを目的としています。

Ⅰ 団体、週Ⅰ回

Ⅰ コマ(朝・昼・夜の時間帯)
のご利用になります。

学習室利用申請について

「学習室利用登録申請書」を提出し、登録された団体のみ学習室の利用申請ができます。

利用予定月の前月1日(1日が日曜または祝日にあたる場合は翌営業日)の午前9時に、学習室利用抽選会を行っています。

また、緊急事態宣言などで閉館中は、抽選会の日程が変動する場合があります。詳細は市ホームページでお知らせします。



令和3年度の利用登録の更新手続き及び、新規利用者の登録は、開館日が決まり次第、受付を開始いたします。



★女性問題やジェンダーに関する図書の貸し出し及び資料の閲覧ができます。
☆貸出し期間:2週間 お一人2冊まで

新着本を
ご紹介します♪

①『BLACK LIVES MATTER PICNIC』

親富祖愛 編/BLM PICNIC製作委員/2020年12月発行

「なぜ黒人の命は理不尽な扱いを受け続けているのか?」と題された本冊子は、母親がウチナンチュ、父親がアフリカ系米国人の親富祖愛さんによって編集・出版されました。

2020年6月11日に沖縄市コザで行われたデモの様子や、当事者らによる対談、デモに参加した人々の言葉が記されています。自らのルーツに誇りを持ち、人種主義に抵抗する親富祖さんらの言葉に心を寄せたい1冊です。



②『ふまんがあります』

ヨシタケシンスケ 作・絵/PHP研究所/2015年10月発行

「わたしはいまおこっている。なぜならおとなはいろいろとズルいからだ」と始まる物語は、子どもが日々感じとる大人への疑問が記されています。

大人の都合に振り回される子どもの就寝時間やお風呂に入るタイミングなど、クスッと笑えて懐かしささえ覚えます。大人も大変ですが、「こどもってたいへんだよね」という視点に立てば、子どもに対する理解が深まるかもしれません。



③『聖なるズー』

濱野ちひろ 著/集英社/2019年11月発行

本書は、動物をパートナーとする動物性愛者(以下、ズー)について記されたルポルタージュです。筆者はズーたちが所属する団体にアプローチするためドイツへ渡り、ズーと彼/彼女らのパートナーの関係性、特に、交わされるセックスについて調査します。相手のパーソナリティや気持ちを尊重する中で生まれる関係性は、人間同士のみならず、人間と動物の間にも生まれるケースがあると理解できます。



相談室「ダイヤルうない」

周囲に話せる人がいない、自分の気持ちをわかってもらえない。そんな時、「ダイヤルうない」を利用してみませんか。生きがい、家庭の問題など、女性の抱える様々な相談に応じ、自分の意思で人生を選択するために情報提供し、サポートします。

- 電話相談
- 面接相談（女性のみ・要予約）
- 法律相談（女性のみ・予約制）

 **098-861-7515**
月～土 午前9時～12時／午後1時～5時

「ストップ・DV」情報提供

相談室「ダイヤルうない」では、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩む方を支援するための情報提供を行っています。詳しくは相談室「ダイヤルうない」へお問い合わせください。



性の多様性に関する相談

あなたが「自分らしい生き方」を自らの意思で選択できるように、一緒に考えます。どなたでもご相談ください。

那覇市パートナーシップ登録

「那覇市パートナーシップ登録」は、戸籍上の性別が同じである2人の申請に基づき、市長が両者をパートナーシップ関係にあると認めた場合、その関係について登録簿へ登録し、証明書を交付するものです。

■「性の多様性を尊重する都市・なは」宣言(レインボーなは宣言)の理念に基づく取組です。登録によって何らかの法律上の効果(婚姻、相続、税金の控除など)が生じるものではありません。

■お問い合わせ・申請の予約■

098-951-3203

◆ 月～金：午前9時～午後5時

* 祝日、慰霊の日(6/23)、年末年始を除く

登録数 **35組**
2021年7月15日現在

レインボー交流会を開催しています!!

「交流の場がほしい」「当事者と知り合いたい」「性の多様性について語りたい」といった声から生まれた、誰でも参加できる交流会です。みんなが安心して語り合える場所作りを目指します。

開催日：日程が決まりしだいお知らせいたします

主催：市民団体てぃーだあみ

問合せ先：tiidaami.okinawa@gmail.com

※「レインボー交流会okinawa」で検索すると、フェイスブックで最新情報を確認できます。

→ <https://www.facebook.com/rainbow.okinawa/>

with you おきなわ

沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891
24時間365日

性暴力の被害にあわれた方の意思を尊重しながら、医療的支援を含めた必要な支援を行っています。24時間365日体制で相談を受け付けていますので、いつでも相談できます。

◆なは女性センター講座について

*受講希望の講座は、なは女性センター窓口、電話、FAX、Eメールでお申し込みください。また手話通訳、一時保育(現在休止中)の利用は、那覇市在住・在勤・在学の方が対象です。(事前予約が必要)

お問い合わせ

那覇市 銘苅 2-3-1(なは市民協働プラザ1F Aコア)
TEL. 098-951-3203 FAX. 098-951-3204
Email: s-heidan002@city.naha.lg.jp

開館時間

月～金：午前9時～午後9時

土曜日：午前9時～午後5時

休館日

年末年始(12/29～1/3)

日曜日・祝日・慰霊の日(6/23)

駐車場のご利用について

「なは市民協働プラザ」の地下駐車場と消防局隣の「ナハメカルパーキング」は有料です。センター利用者は、料金の一部が免除されますので「駐車券」を事務室にお持ちください。

☆なは女性センター利用者の一部免除料金

最初の2時間まで	100円
最初の2時間を超え1時間までごとに	100円

※利用時間に1時間に満たない端数があるときは、その端数を1時間として計算する。



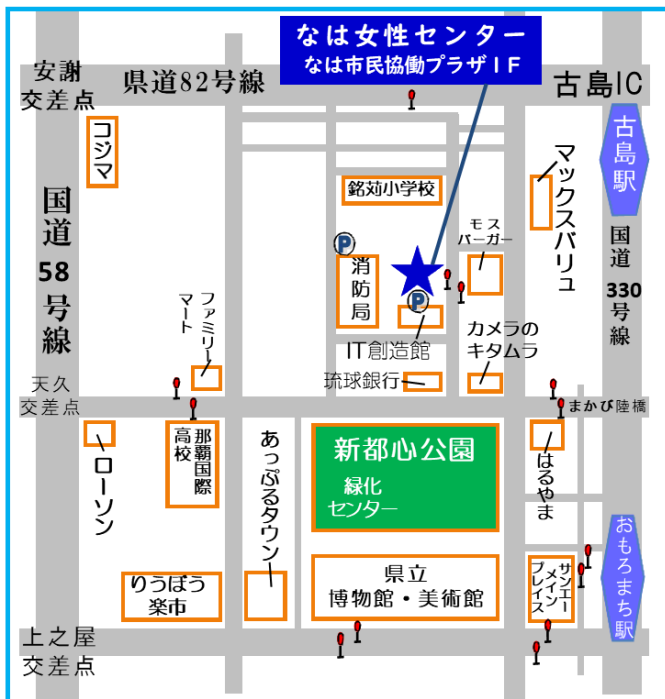
メール



ホームページ



Facebook



●ゆいレール「古島駅」から徒歩7分・「おもろまち駅」から徒歩20分

●路線バス ★なは市民協働プラザ前バス停 IO 牧志新都心線

★銘苅一丁目バス停 8首里城下町線 徒歩3分

[国道330号側] ★興南高校前バス停 ★真嘉比バス停 徒歩7分

[県道82号側] ★古島バス停 徒歩7分

